



事務連絡  
平成21年8月5日

附属学校を置く各国立大学法人担当課  
各都道府県私立学校主管課  
各都道府県・指定都市教育委員会総務課  
小中高等学校を設置する各学校設置会社の学校担当事務局

御中

文部科学省高等教育局私学部私学行政課  
文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課

### 新型インフルエンザに関する対応について（第9報）

新型インフルエンザに関する文部科学省への報告については、「新型インフルエンザ対策に関する文部科学省行動計画」、平成21年5月1日付け事務連絡（第2報）及び平成21年6月19日付け事務連絡（第7報）でお願いしているところですが、「医療の確保、検疫、学校・保健施設等の臨時休業の要請等に関する運用指針（改訂版）」（平成21年6月19日）において、「保健所は、全ての患者（疑い患者を含む）を把握するのではなく、放置すれば大規模な流行を生じる可能性のある学校等の集団に属する者について、重点的に把握を行う。」と変更され、7月24日から実施されていることなどから、8月6日以降は下記のとおり報告くださるようお願いします。

### 記

- 1 学校（専修学校及び各種学校を含み、大学及び高等専門学校を除く。）が、新型インフルエンザによる臨時休業（休校）の措置を講じた場合又は当該措置の内容を変更した場合について、別紙様式により下記まで報告することとし、休日の場合は休日明けに報告することで差し支えないこと。ただし、緊急に連絡を取りたい場合には、休日でも下記まで連絡しても差し支えないこと。なお、文部科学省への報告については、国立大学法人の附属学校は各国立大学法人から、私立学校は各都道府県私立学校主管課から、公立学校は各都道府県・指定都市教育委員会から行うこと。
- 2 平成21年5月1日付け事務連絡（第2報）の別紙3<文部科学省への報告事項1～4>（入学選抜の件を除く。）及び平成21年6月19日付け事務連絡（第7報）の記5は廃止すること。これにより、これまで報告を求めていた出席停止を行った場合など「記1」以外の場合は、報告する必要がないこと。

**【臨時休業（休校）の報告先】**

スポーツ・青少年局学校健康教育課 保健指導係

メールアドレス：kyukou@mext.go.jp

**【緊急時の連絡先】**

① 平日（9：30～18：30）

TEL：03-5253-4111【代表】

（内線2918、2070、2976、3379）

② 平日（上記時間外）

TEL：03-6734-2918、03-6734-2976

③ 休日及び②の番号につながらない場合

TEL：080-5873-1950

○文部科学省ホームページ

臨時休業（休校）の状況

([http://www.mext.go.jp/a\\_menu/influtaisaku/syousai/1266888.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/influtaisaku/syousai/1266888.htm))

## 学校の臨時休業(休校)情報一覧(都道府県名、法人名又は学校設置会社名)

(担当者)所属・氏名・電話番号

## 【休校中】

感染者 有無 人数		学校名	設置者名	所在地	休校期間	備考(休校の理由等)
幼稚園						
小学校						
中学校						
高等学校						
中等教育学校						
特別支援学校						
専修学校・各種学校						

学校の臨時休業(休校)情報一覧(〇〇県)

(担当者)〇〇課・文部太郎・03-〇〇〇〇-××××

【休校中】

感染者		学校名	設置者名	所在地	休校期間	備考(休校の理由等)
有無	人数					
幼稚園						
○	1	霞ヶ関幼稚園	〇〇市	〇〇市千代田区	7月3日~9日	園児1名に新型インフルエンザの感染が確認されたことから休園。県からの要請はなく自主休園。
小学校						
×		地域によっては患者すべてに対する新型インフルエンザ感染の検査を行っていないところがありますので、その場合は、A型インフルエンザへの感染が判明したなど感染が疑われる人数で結構です。				感染者がでている虎ノ門高等学校と同一敷地内にあるため休校。県からの要請はなく自主休校。
中学校						
×		虎ノ門中学校	△△町	〇〇市千代田区	7月5日~10日	感染者がでている虎ノ門高等学校と同一敷地内にあるため休校。県からの要請はなく自主休校。
高等学校						
○	5	虎ノ門高等学校	××			感染者がでていないため休校。県からの要請はなく自主休校。
中等教育学校						
特別支援学校						
専修学校・各種学校						
○	1	芝看護専門学校	××県	〇〇市港区	7月7日~10日	生徒1名に新型インフルエンザの感染が確認されたため休校。県からの要請はなく自主休校。

地域によっては患者すべてに対する新型インフルエンザ感染の検査を行っていないところがありますので、その場合は、A型インフルエンザへの感染が判明したなど感染が疑われる人数で結構です。

国立大学法人の附属学校・私立学校は法人名、都道府県立学校は都道府県名、市町村立学校は市町村名を記入ください。

学校全体の休校の場合に記入願います。一部の学年・学級などや、出席停止については記入不要です。

学校の所在地(市区町村名)を記入ください。

## 新型インフルエンザに関する文部科学省への報告について（協力依頼）

新型インフルエンザに関して速やかな事態の把握と情報伝達を行うため、以下の場合には、就業時間内外を問わず、速やかに下記まで御報告ください。

## &lt;文部科学省への報告事項1&gt;

- 貴国立大学法人の附属学校、貴都道府県・指定都市教育委員会域内の公立学校（専修学校含む）、貴都道府県所轄の私立学校（専修学校含む）及び貴学校設置会社の小中高等学校（以下単に「学校」という。）において、児童生徒、教職員等に新型インフルエンザ患者として確認された者、その他感染の疑いがある者が発生した場合には、①学校において事項を把握した日、②児童生徒・教職員別患者数、③当該患者の状況、④当該都道府県保健部等への報告日時

## &lt;文部科学省への報告事項2&gt;

- 学校において、学校保健安全法に基づき、新型インフルエンザにかかっており、かかっている疑いがあり、又はかかるおそれのある児童生徒の出席を停止した場合には、①学校名及び人数、②措置を講じた年月日、③措置を終了した学校名、人数及び年月日

## &lt;文部科学省への報告事項3&gt;

- 都道府県保健部局等から、学校の臨時休業の要請があった場合には、①学校名（都道府県教育委員会等は、都道府県全域又は市町村名等など地域の範囲と校種別の学校数の報告で結構です。）、②要請年月日及び要請の内容、③学校がとった措置

## &lt;文部科学省への報告事項4&gt;

- 学校においては、学校保健安全法に基づき臨時休業の措置を講じた場合には、①学校名（都道府県教育委員会等は、都道府県全域又は市町村名等など地域の範囲と校種別の学校数の報告で結構です。）、②臨時休業の措置を講じた年月日、③臨時休業の措置を終了した学校名（又は地域の範囲と校種別の学校数）・年月日

## 【文部科学省担当者連絡先】

スポーツ・青少年局学校健康教育課 保健指導係

- (1) 平日（9：30～18：30）  
TEL：03-5253-4111 【文部科学省代表】  
（内線2918、2070、2976、3379）
- (2) 平日（上記時間外）及び休日  
TEL：03-6734-2918  
03-6734-2976
- (3) (2)の番号につながらない場合  
TEL：080-5873-1950
- (4) FAX番号  
FAX：03-6734-3794

※ 都道府県・指定都市教育委員会学校保健主管課におかれては、学校健康教育課保健指導係まで、夜間及び休日の緊急連絡先を御登録ください。

- ①ご担当者氏名、②携帯電話番号、③自宅電話番号

＜文部科学省への報告事項５＞

- 学校において、新型インフルエンザの影響により、入学選抜の時期、内容等を変更する場合

【文部科学省担当者連絡先】

1 国立大学附属学校

- (1) 就業時間内（平日 9：30～18：15）  
高等教育局大学振興課教員養成企画室教育大学係  
TEL：03-6734-3498 FAX：03-6734-3387
- (2) 就業時間外
- |      |           |      |                  |
|------|-----------|------|------------------|
| 第一順位 | 国立大学法人支援課 | 課長補佐 | TEL：03-6734-4754 |
| 第二順位 | 同         | 課長補佐 | TEL：03-6734-4752 |
| 第三順位 | 同         | 専門官  | TEL：03-6734-4753 |

2 公立学校

- 初等中等教育局児童生徒課 指導調査係  
TEL：03-6734-3297 FAX：03-6734-3735

3 公立専修学校及び公立各種学校

- 生涯学習政策局生涯学習推進課専修学校第一係  
TEL：03-6734-2939 FAX：03-6734-3715

4 私立学校（専修学校・各種学校を含む）及び学校設置会社の小中高等学校

- (1) 平日（9：30～18：30）  
TEL：03-5253-4111 【文部科学省代表】  
（内線2532、2530、2533）
- (2) 平日（上記時間外）及び休日
- |                  |            |
|------------------|------------|
| TEL：03-6734-2527 | 【私学部直通（ア）】 |
| 03-6734-2616     | 【私学部直通（イ）】 |
| 03-6734-2579     | 【私学部直通（ウ）】 |
| 03-6734-3328     | 【私学部直通（エ）】 |
- (3) 休日中で（2）の番号につながらない場合
- |                  |                 |
|------------------|-----------------|
| TEL：03-6734-4755 | 【私学行政課緊急連絡先（オ）】 |
| 03-6734-4756     | 【私学行政課緊急連絡先（カ）】 |
| 03-6734-4757     | 【私学行政課緊急連絡先（キ）】 |
- (4) FAX番号・E-mailアドレス  
FAX：03-6734-3395  
E-mail：sigakugy@mext.go.jp

※上記連絡先に関するお願い

- 文部科学省私学部連絡先におかけの場合は、「新型インフルエンザの件で私学行政課に電話をかけた。」とおっしゃってください。
- 回線がふさがっており、つながらない場合は、お手数ですが、再度おかけください。
- 新型インフルエンザの件に関して、私学行政課では、約750の法人等を対象として、電話やメールで連絡をしております。上記連絡先も、先般ご登録をお願いした連絡先と当方との緊急かつ確実な連絡を期すべく開設したものです。この趣旨をご理解いただき、設置校への回付を御遠慮いただく等、適正なご利用をお願いいたします。

5 公立・私立幼稚園

- 初等中等教育局幼児教育課 企画係  
TEL：03-6734-3136 FAX：03-6734-3736